

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第44号まで、議案第48号から議案第67号まで及び報告第1号から報告第3号までを議題といたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
議案第48号から議案第67号まで

○議長（武田慎一）議題のうち、本日提出されました議案第48号から議案第67号までについて、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）ただいま上程になりました議案について御説明申し上げます。

議案第48号から第64号までは、令和7年度の一般会計及び特別会計の補正予算の追加です。

一般会計の補正予算額は66億1,618万円の減額であり、主な内容としましては、能登半島地震からの復旧・復興の加速化として、災害救助費や国の分散備蓄拠点の設置に関する経費等を追加するとともに、公共事業等の事業費や税収の変動等に伴い、所要の補正を行うこととしています。

特別会計につきましては、物品調達等管理特別会計など16会計について、所要の補正を行うものです。

予算以外の議案としましては、事業契約の変更に関するものなど3件を提案しています。

以上をもちまして、今回提出しました諸案件の説明といたします。

何とぞ慎重御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田慎一）これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

庄司昌弘議員。

〔13番庄司昌弘議員登壇〕

○13番（庄司昌弘）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の庄司昌弘です。議員各位には質問の機会を与您いただき、ありがとうございます。感謝を申し上げまして、早速ですが、通告に従い、以下質問に入ります。

まず問1、能登半島地震からの復興と防災力の向上について、5点伺います。

令和6年能登半島地震の対応検証を行うため県が実施した県民アンケートでは、約34%の方が寒かったと回答しています。また、昨年7月のカムチャッカ半島付近の地震では、津波の避難指示があった自治体で、暑さへの備え不足が指摘されており、避難所における寒さや熱中症への対策は大きな課題です。新年度予算案には避難所の環境改善を図るため、全ての県立高校の体育館に移動式の空調を配備する費用などが盛り込まれたところではあります。

また、トイレトラックの導入も進んでいますが、トイレ、キッチン、ベッド、シャワー、いわゆるTKBSが避難所等の生活衛生環境の維持向上のためには大変重要です。災害時のトイレ対策に加え、例えば、キッチンカー団体との連携強化や、段ボールベッドの備蓄の推進、水循環型シャワーシステムの活用のほか、民間企業や団体との連携協定など、能登半島地震の経験を今後の備えとして生かすとともに、震災を風化させず、防災力をさらに高めていくことが必要であると考えます。

県民の安全・安心を確保するため、避難所環境の一層の向上にどのように取り組むのか、中林危機管理局長に伺います。

昨年12月、青森県東方沖を震源とする地震の際、津波警報が発表され、八戸市内で避難中の車が渋滞を引き起こしたことが、スマートフォンの位置情報分析で判明しました。津波の人的被害はなかったものの、国は歩行困難な人などを除いて、徒歩避難を原則としており、避難の在り方に課題が残りました。

県内でも能登半島地震の際に同じように道路渋滞が発生しており、緊急車両の通行の妨げにもなりました。富山市は今後、徒歩避難について啓発を進める方針です。

避難は歩いてということを知ることが必要であると考えますが、これら過去の教訓をどのように実際の避難に生かしていくのか、危機管理局長に伺います。

総務省は、首都直下地震が発生した際、大きな被害が想定されている東京圏に、応援職員を即時派遣する自治体の割当て案を作成し、報道によれば4月からの運用開始を目指しており、本県は神奈川県に職員を派遣することとされています。

また、大規模災害の発生時に必要な物資支援を行うため、備蓄拠点として、新たに富山市が選定されました。災害が発生した場合には、通信障害や道路寸断も懸念される中、スムーズに現地へ向かう経路の確保などが課題となります。

これらのことから、災害時に本県から派遣される職員の研修や広域での訓練などが必要になってくると考えますが、危機管理局長の所見を伺います。

現在、至るところに老朽化した賃貸マンションやアパートがあり、これらの建物を耐震化するには多額の費用の投資が必要です。耐震補強するだけでも多くの費用がかかりますが、これを賄うには貸主は賃料の増額を検討していかなければなりません。賃料を増額することによって、今住んでいる居住者は移転を考える可能性もあります。入居率の低い物件を耐震化することは、大変重い負担になってきます。

また、耐震化の建て替え工事をする場合には、居住者に立ち退きしてもらわなければなりません。また、工事中は賃料による収入もなくなるため、多額の痛手となります。こういったデメリットを考えると、現状維持でとどまってしまう場合が多いようです。しかし、万が一地震で建物が倒壊した場合には貸主に責任が追及されるおそれがあり、実際に阪神・淡路大震災では、多くの犠牲者が発生しました。

貴い人命を守る上でも、耐震化への支援が必要と考えますが、富山県内の民間マンションやアパートの耐震化の促進にどう取り組むのか、現在の耐震化率の現状と併せて、金谷土木部長に伺います。

国内最大級のファッションイベント、東京ガールズコレクション

T G C T O Y A M A 2026が、今年の秋、富山市で開催されます。人気モデルらによるステージを通して、富山県内外の若者に富山の魅力を伝えるとともに、震災からの心の復興につなげる目的で、参加者は約7,000人を見込んでいるということです。T G Cは、ファッションショーや音楽ライブを中心としたイベントで、復興をテーマに熊本でも開催されています。

また、富山市の中学2年生、K a n n aさんが、3月14日に行われる東京ガールズコレクションに出演します。将来の夢はパリやミラノのファッションショーのランウェイを歩くこととのことで、T G Cは世界のモデルを目指す若者の登竜門にもなっています。

このT G Cは実行委員会が主催し、県と市が共催するということですが、せっかくの機会でありますので一過性のイベントで終わることなく、地域に核となる運営の仕組みを残すことが心の復興にもつながると考えます。

例えば、ファッションや美容等に関心のある企業や団体、学生を巻き込んだ、富山の若者の夢が詰まったイベントになるように準備が必要であると考えますが、新田知事に伺います。

以上、1問目の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）庄司昌弘議員の御質問にお答えします。

東京ガールズコレクションについての御質問にお答えします。

東京ガールズコレクションは、10代から20代の女性を中心に高い人気を博す国内最大級のファッションイベントです。東京のみならず、全国各地で地方自治体や民間企業、金融機関などと連携して開

催されており、出演するモデルやアーティストの発信力を生かして、特産品や観光の魅力を全国に発信するほか、地域の魅力体験による移住・定住の促進など、TGC地方創生プロジェクトとして取り組まれています。

過去に本県で開催した際も、若者を中心に約7,000人が来場し、開催地周辺のにぎわい創出に加え、SNS等を通じて本県の観光スポットや食、伝統工芸等の魅力を全国に発信する効果があったものと承知しています。

今秋開催予定のTGC TOYAMA 2026の具体的な内容については、主催者と詳細を調整中ですが、この機会を最大限に生かして、県内外の方々に本県の魅力を伝えるということ、そして議員から御提案のありましたように能登半島地震からの心の復興にも大いに資するものとなるよう、被災市の復興を後押しする発信など、開催効果が県内に広く波及する内容となるよう主催者側と協議してまいります。

また、富山市内には当イベントと関係の高い美容関係の専門学校もあります。その生徒の皆さんにとってもイベントに主体的に関わることは、将来に向けて大きく夢を抱くとともに、富山への愛着を深める貴重な機会になることと考えます。

こうした若者らの夢を応援するとともに、若者に限らずファッションや美容に関心のある多くの皆さんが楽しめるイベントとなるよう、産学官金など多様な主体が連携する体制づくりを進めてまいります。

1 問目私から以上です。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは3つの質問にお答えします。

まず、避難所の環境向上についてです。

令和6年能登半島地震の災害対応検証では、避難所における暖房器具や水、食料、生活用品の不足、プライバシーの確保などの課題もあり、TKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——の環境整備など高品質を改善の柱の一つにしています。

このため、今年度は、段ボールベッドや高機能な簡易トイレをはじめとするTKBS資機材の整備やトイレカーの導入のほか、自主防災組織を対象に災害時のトイレをテーマとした研修の開催、県総合防災訓練における資機材の展示、体験機会の充実、県政番組などによる資機材の紹介など、平素からの地域、家庭での備えの重要性について普及啓発に力を入れました。

また、民間事業者とのTKBS関連の災害時応援協定を新たに締結するとともに、災害時には水循環型シャワーを融通し合う民間ネットワークにいち早く参画するなど、民間との連携強化にも努めています。

新年度では、新たに地域住民の避難場所として事業所等を提供する民間事業者に対し資機材整備を支援するほか、民間事業者がトイレカーやキッチンカーなどの災害対応車両を導入する際の支援スキームを創設します。また教育委員会では、避難所の機能強化として県立学校体育館に計画的に空調を整備します。

県としては、必要な資機材整備を進め、家庭、地域における備蓄の促進とともに、ウィン・ウィンの関係の下で、官民連携による支援体制を強化するなど、総合的な視点から避難所環境の改善、ひい

ては地域防災力の一層の向上を図ってまいります。

次に、徒歩避難の周知等についてです。

国の防災基本計画を踏まえ、本県の地域防災計画では、地震、津波発生時には徒歩避難を原則としています。一方で、能登半島地震の災害対応検証のために実施したアンケート調査では、避難者の約8割が車で避難したと回答しており、こうした避難行動が県内各地で渋滞が発生した原因ともなっています。また、人流データの分析においては、渋滞発生区間の通過者の半数以上は沿岸区域外からの移動でした。災害時の道路渋滞は、緊急通行車両の通行に支障を来すほか、渋滞に巻き込まれることによる逃げ遅れ、災害時要配慮者の避難支援などに支障が生じます。

このため、県では昨年8月に、県、市町村などの実務担当者による避難行動のあり方検討プロジェクトチームを設置しました。先進事例として、福島県いわき市の津波避難に関する取組の説明を受け、各市町村の徒歩避難と車避難のすみ分けの考えを整理、共有し、適切な避難行動について検討しております。

また、災害時の地域住民の円滑な避難のためには、自主防災組織による地区防災計画の策定やその実効性の確保が重要です。県では、自主防災組織の計画策定、訓練への支援の充実を図るほか、地域の防災リーダーを担う防災士の養成、マイタイムラインや避難所運営ゲームなどの実践的な研修も実施しています。

県としては引き続き、地域の危険性を理解し、自らの命は自ら守るという意識の下、適切な避難行動が取れるよう、市町村と連携し、原則徒歩避難の理解促進をはじめ、平素からの備えや訓練実施など、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、私からは最後になりますが、本県から派遣される職員の研修などについてです。

大規模災害発生時は、被災自治体が十分に対応することが難しいことから、本県は、国から南海トラフ地震での静岡県に対する即時応援県の指定を受けるとともに、先日、首都直下地震においては神奈川県のお応援県になる案が示されており、大規模災害発生時の応援職員の派遣体制を整備する必要があると考えております。

このため、南海トラフ地震については、国が策定した南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づき、今年度、静岡県や本県と共に即時応援県、市となる岩手県、仙台市との調整会議に参加し、連携体制などについて意見交換を行っております。このほか、静岡県が主催する住家被害認定業務に係る研修に、県内市町村からも職員が参加しております。また、静岡県の総合防災訓練に本県職員が参加し、応援職員の派遣調整や通行ルートの確認など、実際の災害対応を想定した連携調整事項の確認も行っております。

さらに、1月には県内全市町村と災害時の相互応援協定を締結し、県内市町村が連携して対応に当たる体制も構築したところです。首都直下地震についてはまだ正式に決定されていませんが、決定した場合は、南海トラフ地震と同様に関係自治体との意見交換などを通じて、対応を検討していく想定をしております。

今後も職員の災害対応能力向上に向けて、災害対応に係る各種研修の受講や防災士の資格取得促進に努めるとともに、関係自治体との連携を通じて本県から速やかに応援職員を派遣できる体制を整えてまいります。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、マンションやアパートなどの耐震化についての御質問にお答えいたします。

最新となりますが、令和5年の住宅・土地統計調査によりますと、本県では耐震性のない住宅は、総戸数約40万2,000戸のうち約6万3,000戸でありまして、耐震化率は84%となっております。このうち、マンションやアパートなどのいわゆる共同住宅につきましては、約10万5,000戸のうち耐震性のないものが約3,000戸ありまして、耐震化率は97%となっております。

共同住宅は、戸建てに比べますと、旧基準であります昭和56年以前に建設されたものは少ないものの、建物の規模が大きく、地震時の被害を軽減する耐震化の促進が重要と考えております。

一般に、耐震改修は壁の量を増やすため、窓を小さくしたり部屋を狭くするなど、使い勝手がどちらかといえば下がる場合が多いのが現状であります。オーナーにとりましては、必ずしも収益増につながりにくく、改修をちゅうちょすることがあるという現状だと考えております。また分譲マンションでは、費用負担をする住民合意などの課題が考えられると思っております。

現在、共同住宅の耐震改修に対しまして、固定資産税を減額する措置や住宅金融支援機構による有利な融資などの支援制度がございます。このほかに、国の補助制度もございますが、これまで県内には具体の要望はございませんで、県や市町村では制度化をしていないのが現状でございます。

県としては、地震に備えまして倒壊のリスクや耐震化の重要性、

そして支援制度などを広くPRいたしまして、意識の啓発を図るほか、市町村を通じ県内ニーズの把握や他県の取組状況を調査し、可能な支援を検討してまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）庄司昌弘議員。

〔13番庄司昌弘議員登壇〕

○13番（庄司昌弘）次に、2問目、未来に向けた人づくりに関する質問5点伺います。

今年度のサンドボックス予算の実績が公表され、富山県中央植物園で県外からの来園者数が多いのは、石川県、岐阜県、神奈川県であることが分かりました。県内外へのPRを強化する取組や、蘭などの希少植物を活用した新たなイベント計画案などが取りまとめられ、新年度予算案では中央植物園重要施設更新事業が提案されており、希少植物や蘭等を活用した展示のための温室改修工事を実施する計画となっています。

また、花に関する情報発信の拠点、花総合センターは、施設や設備の老朽化で維持管理コストが増加していることから、令和8年度末で廃止することになっています。機能の集約先やセンターが保有する展示品種の移転先としては中央植物園が最も有力であり、新たな魅力創出を図って、インバウンド旅行客等にもっとPRして、国内外から多くの方々に楽しんでいただける、そういった施設となるようにリニューアルしていくべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

国際的な園芸、造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、2027年に横浜

国際園芸博覧会が開催されます。花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造を提案し、明日に向けた友好と平和のメッセージを世界に発信するということです。

新年度予算案では、GREEN×EXPO2027に出展し、チューリップをはじめとした県産花卉の魅力を国内外に発信するための事業が計上されています。国内外の企業や教育研究機関、市民を含め多様な人々と相互に発信、交流することは本県にとっても、関係人口の創出の大きなチャンスとなります。富山県第1区では元横浜市長の中田宏衆議院議員が誕生しました。関係人口の先頭に立って頑張っていただけだと思います。

このGREEN×EXPO2027を契機にして、富山と横浜の人の往来を促進すべきと考えますが、佐藤副知事に伺います。

小学校での給食費無償化が実施されることになりました。小学生の子供を持つ保護者には、大変ありがたいニュースです。月5,200円という金額が国から示されたところですが、それを上回る金額が必要になったときに、保護者負担になるのか、市町村の負担になるのか、地域間格差が生じることを大変懸念しておりましたが、新年度においては、県内の小学校については15市町村が足並みをそろえて対応されると認識しています。ただ、同じ義務教育である中学校については、先行して実施する基礎自治体もあるようです。

本県ならではの特色ある給食の提供は、子供たちに対する食育や健全育成、共に食べるという幸せ、ウェルビーイングに資する取組であると考えます。各市町村において食育を推進するという観点から、県が市町村の格差を調整するなど、市町村と連携して、今後、特産物等の特色ある給食の提供に対してどのように支援していかれ

るのか、給食費無償化の今後の見通しと併せて、広島教育長に伺います。

県立高校の志願倍率が過去最低の0.89倍となったことについて、新田知事は代表質問の答弁で、私立高校の授業料無償化や多様な学びの選択肢を求める生徒が増加したことが影響しているとし、県立高校の魅力化と発信力の強化などに取り組まなければならないと述べられたところです。

今後、定員の見直しが急務であり、高校再編の議論をさらに加速していかなければなりません。県立高校は、私立高校に比べ特色ある教育を十分に打ち出せておらず、私学と切磋琢磨しながらお互いの魅力向上を進めていく必要があります。

また、県立高校を選びやすくする環境の整備も必要だと考えます。定数の見直しや魅力の向上のほかに、今後、見直しが必要であると考えるのは、県立高校の入試制度だと思います。

1人1校しか県立高校を受験できない、単願制の見直しに向け、併願制の導入についても検討が必要であると考えますが、教育長に伺います。

県では、県立高校を現在の34校から令和20年度までに20校に、3期に分けて再編する計画を進めていますが、大規模校については、今年9月頃までに設置場所や整備方法を固めるとしています。設置場所は交通の便がよく、県内全域から通学しやすいことなどを理由に富山市内に設置することは決まっています。

私の地元の県立高校も有力な候補地の一つと言われておりますが、仮に大規模校の設置が地元で決定した場合には、幾つか課題があると考えています。校舎の新築または改修が必要なこと、県有地以外

に隣接する富山市の協力が必要なこと、近隣の住民の理解と協力が必要なことなどが挙げられますが、場所が正式に決まれば、地元の県議としても精一杯汗をかいていきたいと考えます。富山県の未来の高校生にとって、最善の選択となることを私も期待しています。これから新しい学びを作り上げていかなければならないと思います。

いま一度ここで確認ですが、この大規模校を設置することの課題や意義、効果、そして生徒像など今後20年、30年後を見据えた人づくりのビジョンについて、新田知事にお伺いいたします。

以上、2問目の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）高校再編における大規模校の設置についての御質問にお答えします。

これまでの高校再編に関する幅広い御意見を踏まえ、新時代とやまハイスクール構想実施方針では、大規模校について1学年480人程度のものを1校設置し、普通科系学科のスタンダードをベースとして、スポーツや芸術を重点的に学べる教育内容や、職業系専門科目の一部を含めた多様な選択科目を開設する案としています。

これは、生徒、教員共に望む声が多かった、学習内容を選択できる仕組みがある学校、この要望にお応えする、実現する点で意義はあると思います。また、教科ごとに充実した教員配置ができること、それによって教員の資質向上と生徒の深い学びにつながる。また、様々な部活動の設置や多彩な学校行事が可能で、学校の魅力と活力の向上につながるなどの効果が期待できます。

生徒像ですが、主体的に選択する力や、他者と協働して社会参画

できる力を備えた生徒を育てたいと考えています。

設置場所については、公共交通機関の利便性の高い富山市内にある県立高校などを候補地として検討を進めることとなりますが、今後、多くの選択科目の設定やそれに対応する施設の設備や教員配置、生徒への充実した相談支援体制、また円滑に学校運営するマネジメント体制や教員間などで情報共有する仕組みを整えていくことなどが、これからの課題と認識しております。第3期での設置に向けて早い段階から必要な準備を進めてまいりたいと思います。

富山県の高校生が、未来を見据え、明るい未来を描き、そして夢をかなえることができるよう、こどもまんなかの視点から大規模校も含めて生徒に幅広い選択肢を提供できるよう、引き続き丁寧な検討に努め、構想を着実に推進していきたいと考えます。

2問目、私から以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からはGREEN×EXPOの御質問にお答えします。

来年3月から横浜市で開催予定の国際園芸博覧会GREEN×EXPO2027ですけれども、これは1990年の大阪花博以来、日本国内では37年ぶりとなる最上位クラスの園芸博覧会で、「幸せを創る明日の風景」をテーマに開催される予定となっております。様々な企業、団体、自治体が出展するとともに、1,500万人の参加者数が見込まれていると承知しております。

本県といたしましては、今のところ砺波市、高岡市、朝日町の3市町や県花卉球根農協と共同で出展することとしております。出展

期間は、注目度が高く、多くの来場者が見込まれます、開幕当初の来年3月19日からの10日間を予定しているところです。

御指摘いただきましたとおり、この博覧会は多くの参加者が見込まれることで、関係人口創出の大きなチャンスとなると考えております。県といたしましては、まず博覧会の開催と本県の出展を県内はもとより、横浜を含む首都圏の皆様知ってもらうため、来週ですけれども13日から19日まで東京の日本橋とやま館で、また19日には富山駅の南北自由通路で、県産チューリップ切り花の展示などを行う出展1年前イベントを開催する予定でおります。

また、今後も各種のイベントや様々な媒体の情報チャンネルを活用いたしまして継続的にPRをし、博覧会への参加と本県の出展スペースへの来場の促進を図りたいと思っております。

今のところ博覧会での本県の出展スペースのイメージでございますが、チューリップなど県産花卉の産地の紹介や、県内の美しい風景、魅力的なイベントを大型モニターで紹介するほか、出展が3月の下旬ですので、その後4月になりますと参加市町含め県内各地で様々なイベントが開催される時期になりますので、観光ルートの提案も行いまして、園芸博覧会の後は実際に富山にお越しいただけるような、観光誘客にもしっかりとつながる内容にしたいと考えております。

このGREEN×EXPOは県産花卉の需要拡大と多様な人々との交流促進の絶好の機会となると思っておりますので、出展により県産花卉のブランド力の向上と関係人口の創出を図ってまいります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、中央植物園の魅力創出についての御質問にお答えします。

中央植物園は、平成5年の開園からこれまで来園者が累計280万人を超えるなど多くの方に親しまれており、また開園から30年が経過し、コレクションの充実や植物の成長により、植物園としての機能が成熟しております。

こうした中、花総合センター廃止による機能移転に合わせた、さらなる魅力向上が課題となっております。このため今年度にサンドボックス枠予算を活用し、来園者の居住地や立ち寄り地等の利用動態調査を実施しましたところ、イベント別来場者数の1位がサクラまつり、次いでラン展の人气が高く、居住地別では県内が約9割、県外が約1割、インバウンドは全体の1%でございました。

県外から来園が最も多かったのは、秋のラン展の開催期間であり、蘭を強く打ち出す有効性も確認されたところであります。こうしたことから、花総合センターが所有します、現在では国内に持ち込めない蘭などを中央植物園に移転することを想定し、より多くの蘭を立体的に展示できるよう、新年度においてラン温室改修工事を予算計上したところであります。

またソフト面でも、温室改修に合わせて多くの方に楽しんでいただけるよう、今年度改修が完了しました園のシンボリックな施設であるウッドデッキを演奏会やオープンテラスに利活用するなど、今回の調査結果を生かした魅力あるイベントを企画開催し、ユーチューブ「D I V E ! とやま」などの県広報ツールも活用しながら、インバウンドを含めた県内外の方々に楽しんでいただける施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）いただきました2問のうち、まず学校給食費についてお答えいたします。

学校給食におきます地元特産物の活用は、地域の自然や環境、食文化について理解を深めたり、生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを育んだりすることで教育的意義を有しております。

毎年11月には、県内全ての小中学校におきまして学校給食とやまの日を設け、給食に地元の特産物などを積極的に活用しているところでございます。

こうした特産物の活用は、給食費の増嵩にもつながるところではございますが、今後とも県産食材の活用促進のため、農林水産部、市町村などと連携を図り、また学校給食を管理する栄養教諭に対して、県産食材の活用事例なども周知しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

こうした中、国においては給食費の抜本的な負担軽減に取り組むこととなりました。まずは小学校について月額5,200円を基準としまして、国と県で2分の1ずつ負担し支援すること。令和8年度につきましても、基準額を上回る額について県内市町村が負担すること。令和9年度以降も無償化が実現できるよう、県も加わり、市町村との負担の在り方について令和8年中に結論を得ることとなったところでございます。

また中学校については、今後の国の対応も踏まえまして、市町村

と協議していくことになると考えているところでございます。

この学校給食費の抜本的な負担軽減につきましては、これまで国に対しまして、給食の質の確保や地産地消、食育に取り組んでいることなど地域の実情を踏まえ、基準額を市町村の求める水準とするよう要望しているところです。

引き続き、中学校の給食費の負担軽減の早期実施、そして物価上昇分や食育の取組などを踏まえた適切な基準額の設定について働きかけてまいります。

次に、県立高校入試における併願制についてお答えいたします。

令和8年度の県立高校一般入試につきましては、全日制高校全体の志願倍率が1倍を大きく割り込む結果となりました。今後情報を分析しまして、県立高校の定員の見直しや、県立高校の魅力化と発信力の強化、社会の変化や生徒のニーズに対応した学校づくりに取り組まなければならないと考えております。

こうした中、今般の高校再編に関する意見交換会などにおきましても、入試制度の見直しを求める意見が多かったことも踏まえまして、新時代とやまハイスクール構想実施方針におきましては、新時代ハイスクールの設置に合わせまして、入試制度の検討も進めていくこととしております。

御指摘いただきました併願制につきましては、受験生に安心感を与え、選択肢が広がるというメリットがあります一方で、人気校の倍率のみが上昇し、高校の序列化を助長させる可能性があること、また制度の運用が複雑になりかねないなど、懸念の声もあることを承知しております。

現在、本県では、例えば職業系専門学科内において第2順位志願

を認めるなど、部分的に実施しているところがございますが、この併願制の拡大という点につきましては、今後の入試制度の検討事項の一つになると考えております。

入学者選抜制度につきましては、多様な背景を有します生徒の特性や、興味・関心を育み、得意を伸ばし、多様な経験を生かした中学校までの生徒の学びの成果を評価するものでありますとともに、高い公平性が求められるものでございます。

中学校教育にも多大な影響を与えますことから、選抜に必要な視点として何が求められるのかも整理し、関係者の様々な御意見を伺いながら、併願制の拡大も含め必要な見直しに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）庄司昌弘議員。

〔13番庄司昌弘議員登壇〕

○13番（庄司昌弘）最後に、新しい社会経済システムについて4点伺います。

外国人やその関係法人が、令和6年に取得した日本国内の農地面積が175.3ヘクタールに上り、比較可能な令和4年以降で過去最多となりました。農水省によれば、いずれも適切に耕作されているということですが、外国人による土地取得を規制できないのが今の日本の現状です。まずは県内の状況を把握し、農地を耕作地として守る対策が重要であると考えます。

地域計画のブラッシュアップを進めるなど、富山県の農地を守るため、外国人を含めた農地取得や耕作に関して、現状をどのように認識し、今後どのような対策を行うのか、佐藤副知事に伺います。

本県は水の王国と呼ばれています。この恵まれた水資源を維持し、県民が安全で安心して暮らすことができる環境を将来世代に引き継いでいくためには、水源である森林などの地域を無秩序な開発から守り、しっかりと保全していかなければなりません。この豊かで清らかな水をふるさとの貴重な財産として県民全体で守っていくため、平成25年に富山県水源地域保全条例が制定されました。また、富山県地下水の採取に関する条例では、地下水採取に関し、一定の基準が設けられているところです。

現在、外国人や外国法人が世界的な水不足の懸念や半導体製造などのため、日本の水源地に注目しているとされ、国内でも外資系の企業が水源地を買収した例があります。北海道ニセコ町では地下水保全条例に基づき、1日の採取量が10立方メートルを超える場合には許可を必要とするなど、自治体独自で規制を強化する例もあります。

また、重要土地等調査法では、水源地は調査対象には含まれていません。経済安全保障担当大臣補佐官の中田宏衆議院議員は、対象を水源地等に拡大する考え方もあるとしています。

水の王国富山の重要な水源を守るため、土地の取得規制に加えて、地下水の採取に関する規制についても強化していく必要があると考えますが、今後の対応について新田知事に伺います。

来年度、富山市は新規就農者の確保を目的に、県外から移住して農業を始める人が軽トラックを購入する際、その費用を全額補助する方針を固めました。初期投資が大きい軽トラ購入の負担を減らし、移住者や若者が農業を始めやすい環境を整備するためであります。このように市町村が農業に関する様々な施策を独自で展開していま

す。このほかにも、移住者や新規就農者について支援メニューがありますが、年齢制限があったり、市町村で差があったり様々です。

県が主体となって、国、県、市町村の施策を分かりやすく支援パッケージとしてまとめ、農業に興味がある人や移住を考えている人にプッシュ型で提案することが必要であると考えます。例えば、今、農業を始めるとどんな支援があるのか、自己資金は幾ら必要で、どのような計画で生産を拡大していけば経営が安定するのかなど、おおよその見通しができるような、そういったアプリ等があれば有効であると考えます。

待っていても農家は増えません。県として、新規就農希望者の発掘や支援策の発信力の強化にどうやって取り組んでいかれるのか、津田農林水産部長に伺います。

インフラ管理の縦割り打破の取組として、魚津市と県は新年度、道路の一部で共同管理を始めます。これは国が推進する群マネと言われるもので、これまでインフラ管理は県と市町村が別々に行っていましたが、一緒にまとめて行おうといった取組です。代表質問では、横断歩道などの安全施設等については警察も含めて連携して、一括して発注することで、コストの削減や縦割りの解消を進めていく旨の答弁が新田知事からもあったところです。

また、土木部では、新年度において、主要県単独道路改良事業等を一旦15億円縮減して、道路メンテナンス集中期間の財源に振り替え、4年間で交通安全や交通の円滑化に資する区画線や舗装補修等の道路維持修繕を強化していくということでもあります。

さきに述べた群マネをさらに発展させて、国、県、市、そして警察が連携した交通安全施設の維持管理が今後さらに必要であると考

えます。

毎年地域からの要望が多い、消えた横断歩道や停止線の補修を進めていくには、土木部のように予算確保を含めた集中的な交通安全施設の整備が必要だと考えます。国土交通省の出身、高木警察本部長に御所見を伺います。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）地下水の採取に関する規制についての御質問にお答えします。

平成25年に富山県水源地域保全条例を定め、水源地域内の土地取得を県への事前届出制とし、届出者に対し必要に応じ指導助言を行うことにより、水源地域の保全を図ってまいりました。これまでに外国人による土地取得は1件ありますが、届出後の状況も確認しておりまして、地下水の採取はそこでは行われていません。

また、地下水採取に関する規制としては、昭和51年に定めた富山県地下水の採取に関する条例があります。この条例では地下水を使用する工場などが多い富山市、高岡市、射水市の一部を対象としておりまして、地下水の塩水化、塩が地下水に入り込むことや地盤沈下の防止の観点から、一定規模以上の地下水採取設備を設置する場合、県への事前届出と採取量の規制を定めているものでして、これは特に外国人を意識したものではないということでございます。

なお、今年度国においては、外国人などによる地下水の採取事例に関する全国調査が行われ、地下水障害や住民トラブルなど具体的な支障事例の報告はなかったとされています。

さらに国では、今年1月に外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を取りまとめ、今後、国籍情報を含む統一的な考え方による地下水採取の実態把握方法や、地下水の適正な保全と利用の実効性のある仕組みについて検討を開始し、本年の夏までに基本的な考え方を整理することにしていきます。また、条例制定の事例や考え方を示すことなどによりまして、地方公共団体による条例執行を支援するとしていきます。富山県としては、国の動向を見据えながら、適切に対応していきたくて考えております。

今後富山県の豊富な水資源を維持し、県民が安全で安心して暮らせるように水源地域や地下水の保全に努めてまいります。

3問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは外国人の農地取得についての御質問にお答えいたします。

農地を取得する場合は、農地法に基づき、一定の要件を満たした上で、市町村農業委員会の許可を受ける必要があります。

この要件の中に日本国籍を有することという事項はございませんので、外国人も農地を取得することができます。ただし、農地を取得するためには、農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺の農地利用に支障がないこと等の要件を、日本人の場合と同様に、外国人も満たす必要がある制度になっております。

県では国からの調査依頼に基づきまして、毎年、県内各市町村の外国法人等による農地取得について取りまとめて報告しております。

その結果ですけれども、令和5年は本県での外国人による農地取得の実績はゼロ件でしたが、令和6年は6件ございました。取得された農地面積は計5.2ヘクタールとなっております。

この農地を取得した外国人の方々は、いずれも中長期の在留資格を有する者による取得となっております。また、取得した農地のある市町村の農業委員会からは、こうした外国人の農地取得について、取得後は農地として適切に利用されている状況と聞いております。

県といたしましては、地域計画のブラッシュアップを通して、農地保全と生産力の維持を図ることが重要と考えております。そのため農地の取得に際しては、外国人であるか否かにかかわらず、投資目的の農地取得を排除するなど、農地法の適正な運用が図られるように市町村農業委員会に改めて周知し、市町村や関係団体と連携して、今後とも農地の適正利用にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、就農希望者の発掘や発信力強化の御質問にお答えします。

新規就農者の確保に向けて、県だけでなく国や市町村の支援施策を分かりやすくまとめプッシュ型で提案し、就農希望者を発掘、支援することは有効な取組であります。

このため、現在、県などの支援策や産地の新規就農者の受入体制の情報をまとめ、ホームページやSNSなどのオンラインでPRしているほか、これらを冊子等にして高校生や大学農学部進学者に配布しておりますし、各種相談会で活用するなどオフラインでも就農支援施策を積極的に発信し、就農希望者の発掘に努めております。

とりわけ5年度から配置しております就農コーディネーターが、これらをツールに相談会等の参加者へプッシュ型で電話や訪問をしたことなどから、年間の就農相談者数は延べでございますが、導入前の4年度の125名から、7年度は1月末時点で既に289人と2倍以上に増加しております。こうした相談者が新規就農につながるよう、フォローアップにも努めたいと考えております。

新年度予算案では、潜在的な就農希望者を発掘するため、高校生にターゲットを絞り、農業に親近感を持ってもらえるよう若手先輩農業者が農業の魅力をPRする動画を制作し、県のSNSなどで発信することとしております。また、新たに整備する農地等のデジタル地図に、新規就農者の受入体制の有無を掲載することも想定しております。こうした取組が就農希望者に効果的に届くよう、発信力強化に努めてまいります。

併せまして、御紹介いただきました、全国的には就農する前に面積や作物などを入力すると、年間の売上げや経営費、農業所得などがシミュレーションできるアプリケーションがあると聞いております。こうした事例も参考に、就農支援策をパッケージとして発信できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私から答弁に先立ちまして、一昨日、警察官が当事者となった交通事故によりお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、遺族の皆様に対して心からお悔やみを申し上げます。今後、本件交通事故について捜査を尽くし、原因究明

を進めることとしております。また、職員に対しても指導を徹底し、交通事故防止を進めてまいる所存であります。

私から、議員の御質問のうち、交通安全施設の整備の質問にお答えさせていただきます。

県警察が管理する横断歩道、停止線などの道路標示につきましては、道路上の危険防止でありますとか、交通の安全、円滑の確保の目的で設置しております。議員御指摘のとおり、その維持管理は重要であると認識しております。

現在、横断歩道等の塗り替えにつきましては、警察官の街頭活動でありますとか、地域住民の方々からの情報提供などを基に、標示の薄くなった箇所を把握した上で、ゼロ県債を活用させていただいて早期の発注に努めておりまして、春の新学期が始まるまでには小学校でありますとか、保育園などの周辺を優先して実施するなど、効果的かつ計画的に整備しているところであります。

加えて、県土木部と連携いたしまして、令和8年度には、より円滑な施工を目指し、県土木部が発注する区画線引き直し工事に、県警察が管理する横断歩道等の道路標示の一部を含める一括発注を試行することとしております。

他方、道路標示のほか、信号制御機等の交通安全施設の多くが老朽化しておりまして、また、信号灯器のLED化が進んでいないという課題も抱えております。具体的には令和6年度末の時点ではありますが、車両用灯器のLED化率は53.1%、歩行者用の灯器のLED化率は44.3%でありまして、どちらも全国46位であります。

このようなことから、議員御指摘の通り、県土木部等関係機関と引き続き連携いたしまして、交通安全施設の老朽化対策であります

とか、維持管理等の取組を継続するとともに、財政当局とも協議の上、必要な予算の確保に努めてまいる所存であります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）以上で庄司昌弘議員の質問は終了しました。